



2023年8月31日
日本原子力発電株式会社

敦賀発電所2号機の新規制基準への適合性確認審査に係る
原子炉設置変更許可申請の補正について

当社は、2023年4月18日、原子力規制委員会から、敦賀発電所2号機の原子炉設置変更許可申請（2015年11月5日申請）について、これまでの審査資料の誤りを巡る経緯を踏まえ、今後の審査を進めるため、敷地内のD-1トレンチ内に認められるK断層の活動性及び原子炉建屋直下を通過する破碎帯との連続性に関係する部分を、本年8月31日までに補正を行うよう指導を受けました。

当社は、本日、敦賀発電所2号機の原子炉設置変更許可申請の補正書を原子力規制委員会に提出しました。

今回の補正にあたっては、ボーリング柱状図記事欄の記載変更の是正として改善した業務プロセス及び強化した社内体制のもと、補正書の品質管理を行いました。また、最新知見・技術を活用し、新たな評価方法を追加して、補正書に反映しました。

補正書の作成においては、審査が先行している電力会社やプラントメーカーに専門的、客観的な視点からご確認、ご助言をいただき、当社として補正書の品質を確保しました。

当社は、引き続き、原子力規制委員会の審査に真摯に対応するとともに、敦賀発電所2号機の安全性、信頼性の向上と地域の皆様への情報提供に積極的に取り組んでまいります。

資源の少ない我が国において、原子力発電は「重要なベースロード電源」であり、当社は、今後も原子力発電によるエネルギーの安定供給に取り組んでまいります。

添付資料：敦賀発電所2号機 新規制基準への適合性確認審査に係る原子炉設置変更許可申請の補正（概要）

以 上

敦賀発電所 2 号機 新規規制基準への適合性確認審査に係る
原子炉設置変更許可申請の補正（概要）

1. 補正書の品質管理

今回の補正にあたっては、ボーリング柱状図記事欄の記載変更の是正として改善した業務プロセス及び強化した社内体制のもと、補正書の品質管理を行いました。さらに、審査が先行している電力会社やプラントメーカーに専門的、客観的な視点からご確認、ご助言をいただき、当社として補正書の品質を確保しました。

2. 補正書の概要

2015年11月5日に提出した敦賀発電所 2 号機原子炉設置変更許可申請書（以下、「当初申請」という。）のうち、敷地内の D-1 トレンチ内に認められる K 断層の活動性及び原子炉建屋直下を通過する破砕帯との連続性に関係する部分を補正しました。

評価の概要と今回の補正書に追加した評価方法等は以下のとおりです。

項目	評価の概要 （当初申請から変更なし）	今回の補正書に追加した 評価方法等
K 断層の活動性	D-1 トレンチでの上載地層法※ ¹ による評価により、K 断層は少なくとも 13 万年前以前に堆積した地層に変位・変形を与えていない。 このため、K 断層は後期更新世以降（12 万～13 万年前以降）の活動は認められず、 <u>将来活動する可能性のある断層等ではない。</u>	D-1 トレンチ内等の地層の堆積年代について、従来の火山灰の降灰時期による年代特定等に加えて、 <u>OSL（光ルミネッセンス）分析※²による評価の実施</u>
K 断層と原子炉建屋直下を通過する破砕帯との連続性	K 断層の南方で取得したボーリングコアに認められる破砕部についての観察・分析等の評価により、これら破砕部に K 断層の性状（断層ガウジ、逆断層等）と類似する破砕部がない。 このため、 <u>K 断層と原子炉建屋直下を通過する破砕帯とは連続しない。</u>	連続性評価にあたって重要となる破砕部の断層岩区分※ ³ に係るデータの拡充、 <u>K 断層の南方の破砕部に対して鉱物脈法※⁴の適用による K 断層との活動時期の差異に係る評価の実施</u>

※1：上載地層法とは、断層を覆う地層（上載地層）に断層による変位・変形の有無を確認することにより、断層の活動時期を判断する方法のこと。

※2：OSL 分析とは、断層近傍の地層中の石英や長石に光を当て、そこから発する微弱な光の強度により、当該地層が堆積した年代を測定する方法のこと。

※3：断層岩区分とは、圧力や地温等の影響により断層岩の特徴が異なることを活用し、破砕部を区分する方法のこと。

※4：鉱物脈法とは、断層を横断する鉱物にズレや変形が生じているかどうかを見ることで、断層の活動時期を確認する方法のこと。

以 上